

令和4年度 第2回宮古市都市計画審議会付議案件

議案第1号 宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（諮問）  
〔宮古市決定〕

1ページ



議案第1号

宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（諮問）  
〔宮古市決定〕

このことについて、宮古市長から別紙のとおり当審議会に意見照会されたので、意見を求める。

令和4年10月27日  
宮古市都市計画審議会  
会長 宇佐美 誠史

都 第 99 号  
令和4年10月12日

宮古市都市計画審議会  
会長 宇佐美 誠史 様

宮古市長 山本 正徳



宮古都市計画地域地区（用途地域）の変更について（諮問）

宮古都市計画地域地区（用途地域）を別紙のとおり変更することについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。